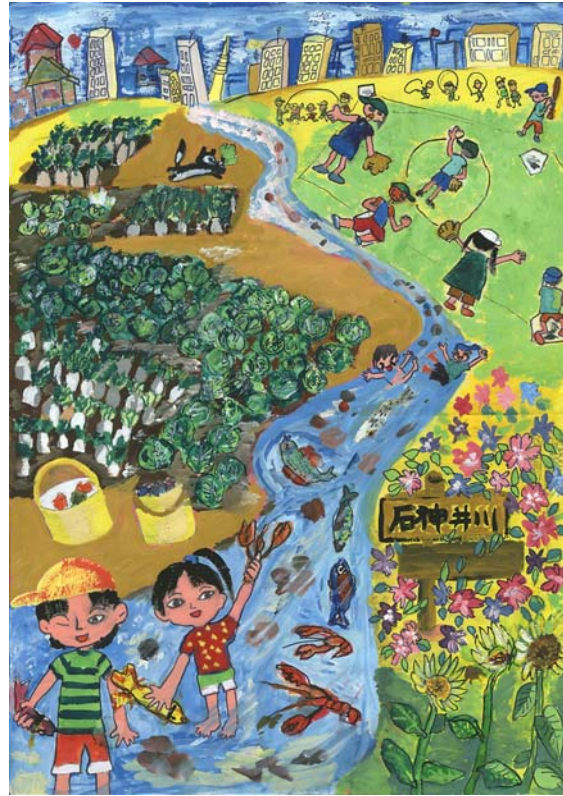


子どもたちが望む

# 練馬区の将来像は？



「未来の練馬区」作文・絵画コンクール（平成19年度実施）  
 小学5・6年生の部 最優秀賞  
 上石神井小学校6年（当時）土屋真凜さんの作品  
 「笑顔と緑の練馬区」

## ○8月1日 練馬子ども議会が開催されました

《テーマは「私たちが望む10年後の練馬区の姿」》

練馬区が板橋区から分離独立した誕生日である8月1日、区内の小・中学生50名により、「私たちが望む10年後の練馬区の姿」をテーマに、練馬子ども議会が開催されました。

子ども議員は8グループに分かれ、4回の学習会で10年後にどんな練馬区にしたいか話しあった内容を、寸劇やクイズ、模造紙などを使って発表しました。また子ども議会全体で「未来の練馬区に向けての提案」を決定しました。区ではこの提案を、新基本構想の検討に生かしていきます。

### 「未来の練馬区に向けての提案」（要旨）

- ねりコレやお祭りなどを通して、多くの人に練馬区に興味をもってもらいたい。
- 安心してまちを歩け、子どもがのびのびと公園で遊べる、災害や犯罪に強いまちに。
- 子どもが安心してくらせて、病気にかかっても「練馬区なら大丈夫！」と言えるように。
- みんなが協力し、お年寄りや障害のある人も平等に暮らす、笑顔あふれる練馬区に。
- 学習ができ、自由に遊べ、自然と触れあえる子どものための施設を身近な場所に。
- 10年後の子どもが練馬の伝統文化を知り、興味をもっているように。
- 森林が保護され、緑被率が上がり、ホタルやメダカなどの生き物が住める環境があるといい。
- 自転車専用道路ができ、バリアフリーの道路・建物が多く、安全で快適なまちに。

## ○新基本構想の検討を進めています

新基本構想は、概ね10年後の平成30年代初頭を目標とした「練馬区のめざすべき将来像」とそれを実現するための取り組みの方向性を明らかにし、区民の皆さんと区がともに練馬のまちを築いていくために共有する指針、そして区政運営の基本的な指針とするものです。

平成20年度は、学識経験者6名と、平成19年度に設置した「練馬区の将来像を考える区民懇談会」の代表10名により構成される練馬区基本構想審議会を4月に設置し、新基本構想に盛り込むべき内容について検討していただいています。

## ○第3回、第4回審議会を開催しました

### ■ 第3回審議会

平成20年6月20日に、第3回練馬区基本構想審議会を開催しました。国内の社会経済動向について確認した後、区民生活分野と環境まちづくり分野について、分野別課題や将来像について意見交換を行いました。

### 第3回審議会の検討内容

- 国内の社会経済動向について
- 分野別課題・将来像の検討
  - ・ だれもが地域で生き活きと暮らすために～区民生活分野～
  - ・ だれもが快適に暮らすために～環境まちづくり分野～

### 委員の意見（抜粋）

#### ■「だれもが地域で生き活きと暮らすために～区民生活分野～」について

- 町会・自治会への加入促進策の効果が不透明である。
- 防犯・防災といった分野から町会・自治会への関心を醸成していくことが効果的ではないか。
- 母子家庭など生活に困窮している外国人が増加している実態を踏まえるべき。
- 観光農業や有機農業など農業再生に向けた議論が必要。
- 観光の本質は、まちを磨くことである。ゆったりとまちを鑑賞してもらえる環境整備に注力すべきではないか。
- いじめなどの問題が起きている中、日常の道徳教育や家庭教育に力をいれるべき。
- 安全安心という面からも地域力を高めることが重要。

#### ■「だれもが快適に暮らすために～環境まちづくり分野～」について

- みどりを守るために区民や行政が具体的に何をしたら良いのか分かる指針が必要。
- 地球温暖化問題について、危機感をはっきり持つため、今のような状態にあり、10年後どうするかを明確にすべき。
- 公共交通の充実には一定の限界があるため、公共交通と土地利用との一体化を図ることをめざすべきではないか。
- 人々をつなげることも道路の果たすべき重要な役割である。
- 環境施策と農業や商店街や観光を横断的に連携して取り組む組織が必要。

#### ■その他全般

- 住民が重視して欲しい点を明確にし、それをより強く構想に反映していくことが重要ではないか。
- 基本構想の達成は区だけではなく区民一人ひとりが果たす責務でもある。区民の活動が重要である点も基本構想に盛り込んだほうが良い。



## ■ 第4回審議会 ■

平成20年7月11日に、第4回練馬区基本構想審議会を開催しました。第3回に引き続き、健康福祉分野と教育分野について、分野別課題や将来像について意見交換を行いました。

### 第4回審議会の検討内容

- 分野別課題・将来像の検討
  - ・だれもが健やかに暮らすために  
～健康福祉分野～
  - ・だれもがいつまでも学ぶことができるために  
～教育分野～

### 委員の意見(抜粋)

#### ■「だれもが健やかに暮らすために ～健康福祉分野～」について

- 行政が全ての課題を解決することは難しく、地域コミュニティや家族を復活・支援する視点が求められる。また、ボランティアの活用も重要である。
- 福祉分野は対人間の取組みであるため、政策や行政の介入に違和感がある。地域のリーダー育成に注力する必要がある。
- どの問題を考える上でも人のつながりを考えるべきではないか。区民自ら頑張るしかない。
- 子育て支援についても、健康福祉分野だけでなく、分野間の横断的な連携が必要ではないか。
- 利用料が年金額を上回る特別養護老人ホームに300人もの待機者がいるという、高齢者にとっては大変な状況である。
- ノーマライゼーションといっても、障害者は、実際はかなり危険な状態で生活している。



#### ■「だれもがいつまでも学ぶことができるために ～教育分野～」について

- 地域の小学校に通学させるようにしないと、学区を中心とした地域の結びつきが崩壊してしまう。
- 大人の背中をみて子どもが育つことを考えれば、道徳教育は生涯教育で対応すべきではないか。
- 中学・高校生のボランティア活動支援などをもっと地域に周知していく必要がある。
- プロの仕事を知ることが大切であり、練馬区内の埋もれた人材を活用してはどうか。
- 図書館の整備水準が貧弱で、調べたい資料が見つからず、流行の書籍しかない現状は改善すべき。

#### ■その他全般

- 基本構想の枠組みとしてコミュニティのあり方を示す必要がある。
- 基本構想で示す理想像を具体的な政策に落とし込むところまで議論すべきではないか。
- 政策決定の際に区民参加の視点をどこに入れるかについても議論すべきではないか。
- 基本構想に優先順位をつけると、時代の変化に対応できなかつたりといった問題が出るのではないか。

## ○今後の審議会の開催予定

第5回～第7回の基本構想審議会は下表のとおり開催します。審議会の開催結果については、随時、区のホームページに掲載します。11月ごろには「中間のまとめ」を行い、12月には区民との意見交換会(4回)を開催する予定です。

審議会は傍聴することができます。ご希望の方は、会議開催の前日までに、練馬区企画部基本構想担当課(4ページ参照)へ、電話・ファクス・電子メールによりお申し込みください。お申し込みの際には氏名・連絡先をお知らせください。

回	日程	会場
第5回	8月25日(月)午後6時30分～8時30分	練馬区役所本庁舎5階庁議室
第6回	9月24日(水)午後6時30分～8時30分	練馬区役所本庁舎5階庁議室
第7回	10月18日(土)午前9時30分～11時30分	練馬区役所本庁舎20階交流会場

## 委員からの 一口メッセージ おしらせ

基本構想審議会委員のうち4名の方から区民の皆さんへのメッセージを寄せていただきました。

練馬に住みながら、練馬に無関心という人は多いと思います。私もそうでした。  
しかし新基本構想に関して、練馬の現状や課題を知り、理想を論じ合い「練馬の将来は区民一人一人が創るんだ！」という当り前のことを実感しています。

多くの区民の方にも考えて  
いただきたいです。



(区民委員 沼田美穂)

自分で蒔いた種が、子供や孫の代に花開く。それがまちづくりと思います。  
こうすればこうなるといった単純な因果関係もありません。  
信じる、信頼する、託す、諦めない……  
そんな気持ちを一人でも多くの区民が共有できる基本構想を目指しています。



(学識経験者委員 高橋徳行)

◆10年後の練馬区では、これだけは解決して欲しい！

◎10年後の練馬区はこうあって欲しい！  
日頃の考えやふと思いついたこと、なんでも気軽に教えてください。

基本構想は、みなさんの思いを表すものです。区民参加で大いに論議しています。「お任せ」では、変わりません。あなたの一言が大切です。



(区民委員 伊藤 勝)

ラグビーでボールをパスするように、後ろ(過去)を振り返り、ポジション(現在)を考え、同時に前(未来)に進む。それが基本構想審議会です。

子らが成長したとき  
「練馬出身」と堂々と  
いえる街づくりを目指しています。



(区民委員 本山裕一)

## ○ご意見をお寄せください

新基本構想の策定に向けて、区の将来像などについて、また、審議会での検討内容等について、区民の皆さんのご意見を随時募集しています。郵送、ファクス、電子メールで、企画部基本構想担当課までご意見をお寄せください。

### ■発行・お問い合わせ先:練馬区企画部基本構想担当課■

住所 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎6階  
TEL 03-5984-1064(ダイヤルイン)  
FAX 03-3993-1195  
電子メールアドレス kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp  
ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>

※審議会の配付資料や議事概要については、上記ホームページに掲載しています。また、企画部基本構想担当課および区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)で閲覧できます。